

年 月 日

近江八幡市長 様

令和 年度がんばる自治コミュニティ活動事業計画書

区分	1 自治会館改修事業 (1) 自治会館等水洗化促進整備事業 (2) 自治会館等改修工事支援事業 2 生活安全灯設置事業 3 防犯灯設置事業 4 防犯カメラ設置事業 5 自治会デジタル化促進事業 6 私道舗装等整備事業 7 自治コミュニティ広場整備事業 8 コミュニティ施設整備事業 9 コミュニティ防災力向上促進事業 10 コミュニティ除雪対策事業 11 消防施設整備・防火訓練推進事業 (1) 消火用資機材の整備 (2) 消火栓を使用しての防火訓練 12 コミュニティ助成事業 (1) 一般コミュニティ助成事業 (2) 地域防災組織育成助成事業 (3) コミュニティセンター助成事業 (4) 青少年健全育成助成事業							
事業内容	自治会の名称			自治会				
	(世帯数 世帯)(人口 人)							
	実施予定期間			年 月～ 年 月				
事業概要								
事業費・財源内容	事業費(千円)			事業費の内訳(千円)		財源内容(千円)		
	全体	補助対象事業費	補助対象外事業費	項目	金額	市補助金	自己資金	その他

(注) (1) 区分欄に掲げる事業毎に別葉とする。
(2) 金額は千円未満切り捨てとする。
(3) 事業概要欄については、実施する事業の内容を具体的に記載すること。
(4) 既存工作物の除去費は補助の対象としない。
(5) 添付書類
・事業の内容のわかる資料 ・現況写真
・工事を伴うものにあつては計画図面、位置図、見積書(明細のわかるもの)等
(6) 生活安全灯の設置は、原則として集落と集落の間とし、集落内は対象としない。
(7) 私道舗装事業の申請にあつては、地権者の承諾書及び自治会の誓約書を添付すること。
(8) 自治コミュニティ広場整備事業にあつては次の書類を添付すること。
ア 市が所有・管理する公園等の遊具やフェンス等の整備、造成工事の場合
自治会の誓約書、公有財産現状(使用目的)変更承認許可書(写し)
イ 市以外の個人、法人等所有の公園等の遊具やフェンス等の整備、造成工事の場合
自治会の誓約書、当該用地の賃貸借契約書(写し)
ウ 公園用地(私有地等)取得の場合
自治会の誓約書、当該公園等の登記事項証明書

年 月 日

近江八幡市長 様

令和 年度がんばる自治コミュニティ活動事業計画協議書

区分	1 自治会館改修事業 (1) 自治会館等水洗化促進整備事業 (2) 自治会館等改修工事支援事業 (3) 省エネ家電買換え事業 2 生活安全灯設置事業 3 防犯灯設置事業 4 防犯カメラ設置事業 5 自治会デジタル化促進事業 6 私道舗装等整備事業 7 自治コミュニティ広場整備事業 (1) 公園のフェンス、遊具整備等 (2) 造成工事、土地購入等 (3) 樹木の伐採 8 コミュニティ施設整備事業 (1) 掲示板の設置 (2) ごみステーションの設置・改修等 9 コミュニティ除雪対策事業 10 コミュニティ防災力向上促進事業 11 消防施設整備・防火訓練推進事業 (1) 消火用資機材の整備 (2) 消火栓を使用しての防火訓練 12 コミュニティ助成事業 (1) 一般コミュニティ助成事業 (2) 地域防災組織育成助成事業 (3) コミュニティセンター助成事業 (4) 青少年健全育成助成事業					
事業内容	自治会の名称	自治会名 自治会				
	実施予定期間	年 月～ 年 月				
	事業概要	自治コミュニティ広場整備事業の場合、対象となる用地の所有者 ()				
事業費・ 財源内容	事業費(千円)			財源内容(千円)		
	全体	補助対象事業 費	補助対象外 事業費	市補助金	自己資金	その他

- (注) (1) 区分欄に掲げる事業毎に別葉とする。
 (2) 金額は千円未満切り捨てとする。
 (3) 事業概要欄については、予定している事業の内容を具体的に記載すること。
 (4) 既存工作物の除去関係費は補助の対象としない。
 (5) 添付書類
 事業を実施する位置図 計画図面
 見積書 その他事業の内容のわかる資料(現況写真等)
 (6) 生活安全灯の設置は、集落と集落の間とし、集落内は対象としない。